

日本一の水源の郷をめざす道志村



お手つないで散策!! 保育所の祖父母参観日

- 平成23年度決算の認定 2～3
- 一般質問（これが聞きたい） 5～9
- 議会活動・行政視察 11～13
- 紹介／がんばる人紹介 17～18

みなさまの声を議会に

TEL : 0554-52-2112 FAX : 0554-52-2572 E-mail : gikai@vill.doshi.lg.jp

の 使 い み ち

会計（9会計の合計） 8億5,410万円】

平成23年度 一般会計決算

- 歳入（財源） …………… 22億1,681万円
- 歳出（使いみち） ……… 20億9,234万円
- 繰越金（繰越事業） …………… 2,335万円
- 実質収支（残高） …………… 1億0,112万円

（単位：千円以下切り捨て）

平成23年度 特別会計決算

（単位：千円以下切り捨て）

会 計 名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	2億7,899万円	2億7,899万円
国民健康保険診療所	1億1,872万円	1億1,872万円
簡易水道事業	7,836万円	7,811万円
老人医療	8万円	8万円
観光施設等	3,744万円	3,730万円
介護保険	1億7,798万円	1億7,360万円
介護サービス事業	1,859万円	1,627万円
浄化槽事業	1億0,739万円	1億0,728万円
後期高齢者医療	4,376万円	4,376万円
合 計	8億6,131万円	8億5,411万円

平成 23 年度
決算認定

29 億円

【一般会計 20 億 9,230 万円・特別

【一般会計の目的別歳出】

● 総務費



23 年度 3 億 0,257 万円
22 年度 3 億 4,594 万円

● 土木費



23 年度 3 億 2,117 万円
22 年度 3 億 1,773 万円

● 公債費



23 年度 1 億 9,995 万円
22 年度 2 億 1,393 万円

● 消防費



23 年度 1 億 6,879 万円
22 年度 1 億 9,948 万円

● 議会費



23 年度 4,660 万円
22 年度 3,491 万円

● 災害復旧費

23 年度 3,304 万円
22 年度 0 万円

★ 23 年度台風 12 号、15 号による災害復旧費

● 農林水産業・商工費

23 年度 4 億 6,295 万円
22 年度 3 億 0,266 万円

★ 23 年度は木質バイオマスボイラー整備及び道志の湯改修工事含む。

● 民生費



23 年度 2 億 3,527 万円
22 年度 2 億 3,554 万円

● 教育費

23 年度 1 億 6,146 万円
22 年度 5 億 2,551 万円

★ 22 年度は中学校屋内運動場の建設費含む。

● 衛生費



23 年度 9,354 万円
22 年度 9,876 万円

● 諸支出金

23 年度 6,695 万円
22 年度 1,400 万円



★ 積立金の増加

平成23年度健全化判断比率の審査結果

1 健全化判断比率

- ① 実質赤字比率：一般会計の赤字の比率
- ② 連結実質赤字比率：全会計及び加入する一部事務組合等の実質赤字の比率
- ③ 実質公債費比率：一般会計の借金返済、特別会計の借金返済に充てられた繰出金、加入する一部事務組合が借金返済に要した支出等の比率
- ④ 将来負担比率：借金残高や債務負担行為に基づく支出予定額など、将来負担すべき実質的な負債の比率

2 平成23年度道志村の健全化判断比率

(単位：%)

① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率
—	—	5.7	—

- ① 実質赤字比率、② 連結実質赤字比率、④ 将来負担比率については、赤字団体ではないので数値は出ていません。
- ③ 実質公債費比率については、18%を超えると、起債（借金）の際に知事の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化が求められる団体となる。本村は、5.7%でこれらの数値を下回っている。

3 審査の結果

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された各比率は早期健全化基準を下回っているため、平成23年度決算に基づく財政健全化審査により指摘すべき事項はありませんが、歳出面においては、さらなる行政コスト削減と、スリム化の推進を図り、さらなる財政健全化に取り組んでほしいと思います。



道志の湯



薪ボイラー施設

一般質問
(これが聞きたい)

総合計画の後半のあるべき姿を数値化せよ



出羽和平 議員

問 長期総合計画の目標値設定は

答 今後の目標値の設定など必要な見直しに取り組み

問 新たなヘリポートの建設について

答 村内に何箇所か整備が必要と考えている

問 総合計画の目標値は

目標値は

道志村総合計画は、2006年から2015年までの10年間の道志村全般の課題について、問題点、課題、そしてそのあるべき姿が明文化されています。さらに、施策の目標が、5年後の平成22年度のあるべき姿としての目標値が具体的に記入されている。しかし、すでに目標到達年度は過ぎており、後半については目標値が何も示されていません。今の状況は、目標値がないのに事業展開がされていることになり、是正処置が必要ではありません。

答 村長

本村の上位計画となります「道志村総合計画」ですが、平成18年度に10年計画として策定し、現在も村の指針となつてい

る。本年度中には、新たな方向をお示しできるものと考えていますので、ご理解を頂きたいと思つています。今日のように社会経済状況の変化が激しい時代においては、変化

問 新たなヘリポートの必要性は

平成24年度の救急患者の搬送についてドクターヘリによる搬送は何件ありましたか。

現在、ヘリポートは大室指に設置されていますが、神地から善之木までの間にヘリポートが必要だと思つていますが、すでに適当な場所があるのか、なければ新たに建設するなどの考えはあるか。

答 総務課長

本村においても、ここま

で5カ月余りで8件のドクターヘリによる搬送が行われています。

救急発生箇所別では、久保地区2件、長幡地区1件、善之木地区3件となつていまして、ご指摘のとおり、救急車よりもドクターヘリの方が大室指ヘリポートに早く着いたという事例もありません。また、土砂災害等によつて地域の分断の恐れも想定できますので、村内に何箇所か整備することが必要と考えています。本村の地形からいって、候補地は極めて限られている訳ですが、第1候補地としては、数年前に検討されました、中山地区の農村公園の活用が可能なか、検討していただき、県とも協議してはいますが、なりよりもまず、地域住民の皆様のご了解が無く



大室指ヘリポート

災害を未然に防ぐ 対策工事が必要では



佐藤定三 議員

問 川原畑地区源橋補強について

答 河川管理者と協議を進め対応する

問 児童生徒の対外活動について

答 五感を通じての新しい教育に取り組む

問 源橋補強について

前回の河川(道志川)の氾濫において、川原畑地区源橋の中央にある橋脚の基礎が水面下に見えています。水面の位置が氾濫前に比べて1m以上下がっています。近隣及び対岸に田畑のある地区の皆様さんは心配していません。今後、再び河川の氾濫により川底が削られると橋が崩壊する恐れがあります。このため、橋の中央部にある橋脚基礎の補強が必要であると思うが、村当局の考えは。

答 産業振興課長

議員のご質問にある源

橋の所も昨年の台風前は、川幅全体を流れていました。土砂が堆積し、左岸側に流れが集中したことにより、左岸の河床低下が起きました。このため橋脚の基礎の上部面が目視できませんので、橋梁等の設計業者と確認を行い対応したいと考えます。

道志川及びその支流である複数の沢において、洗屈等の被害が発生しました。現在も道志川の各所において、大幅な河床の変化があるところが見受けられますので、このような箇所におきまして富士東部建設事務所と

協議を進める中で、安全な河川管理をお願いしていきたいと考えます。

問 児童生徒の対外活動について

8月の教育委員会主催による、道志小学校3年生16名と父兄、学校関係者による「東北地震被災地の子供との交流会」に参加して来ました。道志村の児童達は大きな声で歌い、被災地の皆さんに感銘を与えました。

このような対外活動は児童達に大きな自信と社会を見る力を養うものと考えています。また、このような対外活動を行うことは、総合的な学校教育

の中で大変必要なことと思えます。そこで今後、道志村の児童生徒の対外活動について、どのような考えで取り組んでいくのか伺います。

答 教育長

今回の被災地への交流会ですが、長旅にもかかわらず子どもたちは元気にその役割を果たしてきたかと思えます。

その成果につきまして、会の終了後会場の人たちから握手を求められたり、帰ってきてからの感想を聞いても、被災者の生の声や、涙を見るとは感慨深いものがあると思えます。

児童生徒の人間形成や社会形成能力・自己の理解・課題対応能力などの生きていく上での必要あるキャリア教育を進める中で、現地に行ってみる・体験をしてみるなど、五感を通じての教育が必要

だと思っております。今後こういった校外活動や対外活動は、児童生徒が人として、生きていく上での知識や心構えなど必要なことであると思っております。

学校の学習の中で、計画的に段階を踏み、その意義や成果を考慮し、児童生徒が自分のものとして体得できるように精査をしながら、また、学校の本分である授業への支障がないよう考慮し、新しい取り組みをしたいと考えております。



一般質問
(これが聞きたい)

道志川の水質保全と環境整備の対策は



大田博文 議員

問 道志川の環境保全について

答 今後関係する機関と連絡を密にして対応する

問 道志川の環境保全対策は

道志村では、平成13年度から合併処理浄化槽事業を進めており、道志川の水質保全については改善されつつあると思えます。しかし、その反面、浄化槽の維持管理等のため使用される塩素などの薬品等で道志川の魚類に悪影響がでないか懸念されるところです。

そこで、次の3点についてお尋ねします。

1点目に、道志川の水質検査の実施状況とその結果はどのように推移しているのか。

2点目に、今後、道志川の水質保全をどのようにしていく計画なのか。

3点目に、川沿いの雑

草及び雑木などの環境整備について、どのような対策を考えているのか。

また、河川の環境整備について、漁業協同組合など関係団体との連携をどのようにしていく考えがあるのかお尋ねします。

答 産業振興課長

1点目の水質検査の実施状況と結果について

水質調査の実施方法は、村内5箇所(月夜野・大室指・川原畑・三ヶ瀬・長又)にて、水を採取し、BOD値、大腸菌群数

など6項目を調査しています。

結果を総合的にみると、すべての地点で「きれいな水域」であると判定されています。大腸菌群数は、減少率の高い地点では10分の1まで減少しており、合併浄化槽事業の成果によるものと推測されます。

2点目の今後、道志川の水質保全をどのようにしていく計画かについて合併浄化槽の整備をはじめ、経年劣化が危惧される

ところが、保守点検等維持管理を行うことで、今後も水質の保全に取り組んで

きたいと考えます。

また、不法

投棄が河川を含めた自然環境を破壊する原因のひとつであり、監視カメラの設置や林道の巡回等で減少しつつあります。

3点目の河川環境整備および漁業協同組合など関係団体との連携について毎年5月の最終日曜日に村民全員参加による村内一斉清掃、消防団による一斉消毒を実施し、当日は、ごみの収集だけでなく、河川沿いの草刈りなども実施している地域もあり、河川環境の保全に繋がっています。



また、道志川の環境整備につきましては、昨年の台風などにより荒れた河川の改修について、漁業協同組合、観光協会などと連携し、河川管理者である山梨県に依頼し、河床整理、流木等の撤去を行っていただきました。今後関係する機関と連絡を密にして、対応していきたいと考えます。



が危惧される

また、不法

一般質問
(これが聞きたい)

森林環境税を活用した 森林整備計画はあるのか



長田達義 議員

問 漁業対策・森林整備について

答 森林環境税及び国庫補助金を併せた森林整備を検討

問 福祉センター送迎用車両・中間浴槽について

答 中間浴槽導入で効率的で快適な入浴の提供

問 漁業対策は

近年、魚が少なくなっていると感じるが今後の漁業対策について村当局の考え方と、漁協と連携して推進する考えはあるか。

答 村長

遊魚者数の減少する原因は、釣り愛好家の減少、冷水病、カワウ及びびサギによる食害等により、道志川の魚の絶対数の減少に釣果が期待できない等が考えられますので、漁協と連携し放流魚の検査、冷水病のまん延防止などの対策を講じたい。

問 森林整備は

山梨県では、平成24年度から森林環境税を導入しています。基本施策のうち森林整備については、主に管内の森林組合が事業主体で実施することとなっているが、道志村内の森林整備を実施す

る場合には、事業候補地の選定、山林所有者の承諾等について、村当局の支援と協力が必要であり、森林環境税を最大限に活用し、村の森林整備を推進していくべきと考えるが。

答 村長

森林環境税の導入による事業の趣旨は、森林所有者の努力では適正な森林管理ができなくなっていることから、民有人工林についても所有者負担を求めず、森林環境税を導入し、国庫補助金と併せて荒廃森林の整備等を行う事業で、事業期間は5年を1期として20年間

となっており、村としても積極的に取り込んでいきたいと考えます。この事業を活用するには、富士・東部林務環境事務所、南都留森林組合、道志村の3者にて協議を行い、さらに森林所有者のご理解をいただくことが必要です。

所有の送迎用車両について、日本財団と協議した結果、無償譲渡の条件で使用目的を変更できることになり、承認申請を提出しました。

中間浴槽については、ドアが昇降式に成っている浴槽のことで椅子に腰かける感覚で入浴ができます。さらに、入浴者と介護者の負担が軽減されています。手摺りも設置されているので安全面も配慮されています。

問 福祉センターの送迎車両及び中間浴槽について

答 福祉センターの送迎用車両及び中間浴槽の改修について、進捗状況は。

福祉センターの送迎用車両及び中間浴槽の改修について、進捗状況は。

答 住民健康課長

道志村社会福祉協議会

新年度予算において購入する方向で検討します。



一般質問
(これが聞きたい)

大学・専門学校への 進学に対する支援制度は



杉本秀明 議員



問 奨学資金貸付制度について

答 制度の制定に向けて前向きに検討する

問 教育振興資金 などの支援制度は

道志村では、子供たちの教育支援制度として、「児童生徒就学援助費支給」並びに、「高等学校等就学に対する助成金の支給」により、村の将来を担う子供たちの教育振興を支援しているところです。

近年本村でも、高校卒業後、大学や専門学校などの進学が大変増えていると思いますが、反面、村

の立地的な条件等により、ご家族の経済的負担も、益々増大しています。

そこで、児童・生徒の教育支援に引き続き、他市町村でも行われている、大学や専門学校への進学に対する、奨学資金貸付制度、或いは、補助金制度などの支援制度が出来るか、お聞き致します。

答 教育課長

本村の教育支援制度としては、ご指摘のとおり「児童生徒就学援助費」及び「高等学校等就学に対する助成金」を実施しております。

道志村の修学資金貸与につきましては、教育関係ではございませんが道志村保健士・助産婦・看

護士・准看護士等の修学に対し、資金の貸与実例がありますが利用実績はございません。

ご質問の奨学資金貸付制度につきましては、南都留管内の町村を確認したところ、西桂町及び忍野村において条例化されているようですが、貸付制度の利用は無いようです。

しかしながら、成績優秀で勉学の志、厚き者が経済的理由により就学が困難になることは、優秀な人材を育成する上で道志村にとつても損失であると考えます。

将来、道志村の発展に尽力いたたく事を目的に本制度の前向きな検討をして行きたいと思いません。



選挙管理委員会委員・補充員の選任

村議会は、9月定例会において10月24日の任期満了に伴う、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い、新しく次の方々を選任しました。

選挙管理委員会委員



出羽公昭さん
道志村 2,786 番地



平賀一彦さん
道志村 4,229 番地



山口米一さん
道志村 9,620 番地



杉本正人さん
道志村 10,687 番地

選挙管理委員会委員補充員



杉本 昇さん
道志村 8,451 番地



湯川六昭さん
道志村 49 番地



池谷博司さん
道志村 10,395 番地



佐藤光栄さん
道志村 6,210 番地

固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意



水越智次さん
道志村8,343番地1



池谷 勝さん
道志村12,431番地

固定資産評価審査委員会委員の選任につき、大田村長から議会に同意が求められました。議会は2名の方々を委員とすることに全会一致で同意しました。

新教育委員の任命に同意



杉本源子さん
道志村8224番地



山口壮一さん
道志村9547番地1



佐藤壽男さん
道志村6167番地

教育委員の任期満了に伴い、大田村長から新たに3名の教育委員の任命につき、同意を求める議案が提出されました。議会は全会一致で同意しました。

議会 委員会 活動

総務文教常任委員会

村民体育祭への思い

村民体育祭について、その開催を含めて様々な意見があるとのことで、教育委員会、体育協会、議会総務文教委員会で課題の解決について話し合いました。

- ・自治会長さんなど、地区役員の負担軽減・・・
- ・多くの人に参加してもらうのに何をすればいいのか
- ・地区対抗など、種目はこれでいいのか等々・・・
- ・保育園、小中学校の参加は・・・

総務文教常任委員長 出羽 和 平



広報常任委員会

平成24年7月30日～31日

町議会広報研修会

1日目は、わかりやすい文章、読みたくなる文章、レイアウト表現の基本、文章の「ひらがな」の手法、写真のレイアウトなどを研修してきました。

2日目は、各町村議会広報誌を検証し、良いところ、悪いところの勉強会をしました。この研修の成果を村の議会だよりに活かして行きたいと思います。

広報常任委員長 杉 本 秀 明



建設厚生常任委員会

平成24年8月30日

圏央道現場視察

相模原市長表敬訪問後、国交省・関東整備局・相武国道事務所の計らいにより圏央道相模原インターチェンジ及びその周辺の工事現場を視察しました。

道志村から30分で、相模原インターに行けるようになり、東京方面及び横浜からのアクセスが容易になります。野原、大渡、月夜野間のトンネルと旧津久井町青根地区のトンネルを含む国道の改良工事の早期完成が望めます。

建設厚生常任委員長 山 口 博 康



議 会 表 敬 訪 問

野原～月夜野トンネルの早期着工を

山梨県横内知事を表敬訪問

9月6日、議会議員全員で、横内正明山梨県知事を表敬訪問しました。

知事は公務多忙のなかではありましたが30分の予定時間で会談を行って来ました。

今回の訪問は、特に野原～月夜野間のトンネルバイパス化事業の認定のお礼、および早期着工をお願いする為の訪問でした。

知事も私たちの願いを真剣に聞いて戴き、知事の前向きな手

ごたえを感じ退席して来ました。

その後、山梨県警察本部通信司令室・交通管制センターを視察し110番通報の受理状況や県内の交通情報の仕組等について説明を受け、安全・安心の対応に努めている事がよく解りました。

今回は横内知事の表敬訪問をはじめ、県内の安全・安心の主要機関の視察も行い、有意義な訪問と研修となりました。



隣接市村の交流をさらに発展させる

相模原市加山市長を表敬訪問

8月30日、大田村長と議会議員全員で相模原市加山俊夫市長を表敬訪問しました。公務多忙の中隣接する市村として今後の広域連携による行政の推進等について、いろいろな話をする事ができました。

その中でも、青根から青野原の間の国道413号の道路拡張やバイパス工事の早期完成、トンネル等についての依頼、また、道志村への観光客誘致のお願い等多面に渡り会談を行って来ました。相模原市は政令指定都市になり、人口増大と共に

大学誘致や、インフラ面でも

交通網、特にリニア高速鉄道の駅が橋本駅周辺に建設される予定あり、高速道路（圏央道）を含め多彩な事業が計画されています。

相模原市と道志村は隣接しているため、古くから交流を続けて来ました。議会としてもこのような友好関係をさらに強固なものにしていき、村の活性化を図るべきであると実感いたしました。





横浜市水道局

浄水場視察研修

9月21日、まだ残暑厳しい中、議会議員全員で道志川の水の流れをたどり横浜市の水道局浄水場を視察してきました。

道志川の水は神奈川県相模川との合流点より上流約3kmにある鮑子取水堰で取水され青山沈殿地に入り、そこから横浜市の川井浄水場に送られます。

川井浄水場で沈殿ろ過された水は塩素処理し飲料水や生活用水として各家庭に配られています。

川井浄水場の担当者から道志川の水と相模川の水では色や臭いが全く違うとの説明を受け、実際に見学して比較するとその差が解りました。担当者も道志川の水質のよさは十分理解していて大変楽しそうに説明してくれました。水源地である道志川の我々は今迄以上に水に対して理解と感謝をしなくてはと考えました。



青山沈でん池



川井浄水場



森林再生事業研修と間伐現場の視察

10月2日、やまゆりセンターにて道志村における「間伐林の循環する村づくりによる森林再生事業」について「道志森林再生協議会」とNPO法人「道志・森づくりネットワーク」と議会議員による研修会が行われました。現状の間伐材の利用については、様々な問題点が注出され、全員で討論されました。

問題点としては

①間伐材の確保不足 ②民有林所有者の理解が得られない ③間伐材の搬出方法の不備（機具等） ④間伐材の買い取り価格の設定額が低い ⑤間伐材の流通経路の整備 等これらの問題点について、各種団体と行政が検討して、問題点を再度洗い直して進めていくことが必要と思った。

研修後、道坂地区の間伐材搬出用の作業道と搬出車や谷相地区の間伐材搬出予定地を視察してきました。

道志村内にはまだまだ間伐を必要とする箇所が数多く見られ森林再生にもっと前向きに進むべきであると感じました。



森林再生事業の研修会



間伐材搬出地の視察



議案の質疑

H24年 第7回議会定例会(9月)

提出された案件の議員質疑について一部を紹介します

合併処理浄化槽事業の進捗状況について！

■ 「道志村合併処理浄化槽事業」の進捗状況は、また、道志川の環境にどのように効果が表れているのか？

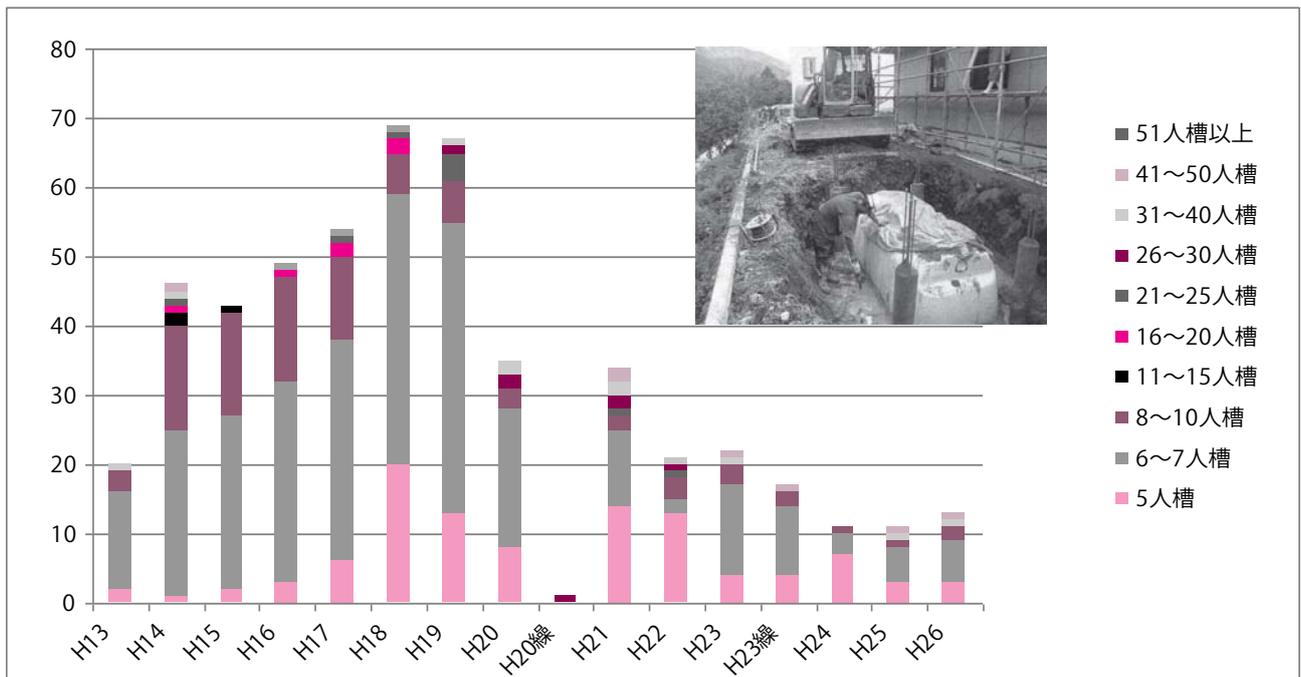
Q：「道志村合併処理浄化槽事業」の現在までの進捗率は？

- ・ この事業はいつまで続けていくのか？
- ・ 道志川の水質に変化はあるのか？

A：平成24年9月5日現在「計画基数573・設置数478・進捗率83%」となっています。

- ・ 平成13年度より事業を進めてきました。進捗率は83%超となり、申し込み希望者も徐々に少なくなってきたため平成26年度の終了を検討しています。
- ・ 村内5箇所(月夜野・大室指・川原畑・三ヶ瀬・長又)で水質検査を実施してBOD・大腸菌群数など6項目を調査しております。結果を総合してみますと全ての地点で「きれいな水域」と判定されており合併処理浄化槽事業の成果によるものと推測されます。

整備状況の推移



『水清くして魚棲まず』

村民の方より（最近、川の石にコケがつかない）浄化槽に使用する塩素の影響ではないか？との声がありますが、その真相は・・・

議案等の審議結果

H24年 第6回道志村議会臨時会（8月7日）

議案等番号	件名	審議結果
議案第41号	平成24年度道志村一般会計補正予算（第2回）	原案可決

H24年度 第7回道志村議会定例会（9月11日～20日）

議案等番号	件名	審議結果
報告第3号	平成23年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	——
議案第42号	道志村老人医療費助成金支給条例を廃止する条例	原案可決
議案第43号	道志村手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第44号	山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
議案第45号	平成24年度道志村一般会計補正予算（第3回）	原案可決
議案第46号	平成24年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）	原案可決
議案第47号	平成24年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）	原案可決
議案第48号	平成24年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）	原案可決
議案第49号	平成24年度道志村観光施設等事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決
議案第50号	平成24年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）	原案可決
議案第51号	平成24年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決
議案第52号	平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）	原案可決
認定第1号	平成23年度道志村一般会計決算の認定について	認定
認定第2号	平成23年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について	認定
認定第3号	平成23年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について	認定
認定第4号	平成23年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について	認定
認定第5号	平成23年度道志村老人医療費特別会計決算の認定について	認定
認定第6号	平成23年度道志村観光施設等事業特別会計決算の認定について	認定
認定第7号	平成23年度道志村介護保険特別会計決算の認定について	認定
認定第8号	平成23年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について	認定
認定第9号	平成23年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について	認定
認定第10号	平成23年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定
同意第3号	道志村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
請願第1号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願	原案可決
発議第1号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	原案可決
同意第4号	道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
同意第5号	道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
同意第6号	道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
——	道志村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	指名推薦



あの一般質問は今…

平成22年6月定例会

★質問

総合計画の目標値について

答弁

数値目標、事業計画の検証と見直しを行う

平成23年9月定例会

●質問

小・中学校の体験学習について

答弁

横浜訪問での宿泊体験学習やキャンプ体験を実施している

その結果今は

児童生徒が人として、生きる知識、心構えを育てる教育も必要である。



横浜訪問や、万騎方原小学校、都留文科大、明治大との交流をし、校外学習中、養老先生、人権擁護委員さん、白井みちよさんなどの知名人とお話する中で学習もしています。

日本一の水源の郷をめざして
～輝く自然と豊かな心を育む～



平成24年12月を目標にした、行程で目標値設定に取り組み、今後の総合計画に反映していきたい。

議会の考え

- ★ ■ 総合計画は村の最上位計画である。将来像に向けて計画的・効果的に実施すること。
- ■ 子供達がのびのびと学習出来る環境を作ることが必要である。

民生委員・児童委員の活動について

道志村民生委員・児童委員協議会

会長 杉本 孝次

『広げよう 地域に根ざした 思いやり』を最大のテーマとして!!

日頃、民生委員児童委員の活動に深いご理解とご協力戴き村民の皆様へ感謝申し上げます。

さて、道志村も少子・高齢化社会が進む中で限界集落になる地域も増加しております。

こうした中で、家庭や地域住民の絆が弱まり地域間の人間関係の希薄化が進み孤立する人々も増加しております。

現在、おおきな社会問題となっている、独居老人の孤立死・熱中症・学校でのいじめ問題・虐待等、高齢者や児童等に対する被害の防止又、災害などから地域の弱者を守り安心して暮らせる環境にする為、私達民生委員・児童委員 15名は『民生委員児童委員信条』に基づき、身近な相談員として各地区及び道志村全体の福祉向上の為、地域の『灯台』になれるよう、微力ではございますが活動しているところでございます。

この度議会だよりで紹介戴き、この機会に民生委員・児童委員の存在や活動についてPRを展開していくことで議会議員・村民各位のご理解を戴き、更なる今後の活動につき関係機関・福祉団体等の協力を戴きながら弱者が安心して暮らせる地域を目指して、その一助となればと思っております。

●民生委員・児童委員の主要業務

- ①住民の生活状態の把握
- ②自立生活の相談・援助
- ③福祉サービスの情報提供

●日常の活動内容

- ①地域の実態把握と見守り
- ②要援護者の発見⇒福祉サービス
- ③災害時の要援護者安否確認・支援
- ④児童虐待の予防・早期発見
- ⑤社会福祉協議会事業の参加・協力
 - ・ふれあいサロン・福祉バザー
 - ・歳末助け合い運動・共同募金
 - ・施設訪問・その他

●左記の活動結果として『活動記録』を毎月記録

この記録は、民生委員・児童委員が行なう相談・援助・その他活動等について活動状況を記録しております。

写真で見る活動状況!!

- ①毎月の定例会/各議題・活動状況・情報交換
【民生委員のみなさん】



- ②活動記録/実態把握・訪問・情報収集地域活動
【活動状況】



- ③地域福祉活動参加 (社会福祉協議会)
【ふれあいサロンの参加(舞踊)】



●民生委員・児童委員の組織体制&地区担当

会長	杉本 孝次	川原畑・谷相	地区委員	新津 弘子	西和出村
副会長	金子 敬一	椿～小善地	〃	佐藤 一彦	大指～釜の前
〃	出羽 法子	久保～笹久根	〃	山口 泰子	東・中神地
会計	池谷 満元	白井平～長又	〃	平賀 由枝	下・上中山
地区委員	村田 孝代	月夜野～野原	〃	池谷 銀重	下・上善之木
〃	佐藤 正	大室指	児童委員	諏訪本 光代	東和出村
〃	佐藤 つき子	大栗～馬場	〃	佐藤 千代枝	川村～板橋
〃	佐藤 享子	竹之本	※相談は各地区委員にお願いいたします。		

【バザー】



●年間スケジュール

- ・民生委員児童委員定例会 (毎月)
- ・相談員研修
- ・ボランティア研修
- ・山梨県主任児童委員研修会
- ・山梨県民生委員研修会
- ・民生委員施設研修
- ・社会福祉協議会事業に参加・協力 (ふれあいサロン・独居老人宅訪問)

紹介

しょうかい

紹介

民生委員・児童委員

道志村に赴任しての思い

私が道志村駐在所に赴任して3年目となりました。道志村に来てまず思ったことは、村の皆様が親切でとても温かい、人間味あふれる村だということです。特に、村の行事への取り組みや消防活動の取り組みなど、村内が一体となって取り組むことには、とても素晴らしい村だと感じております。

駐在所勤務が初めてだった私は、まず土地や人を知ろうと村中の見回りをしたのですが出会った方の皆様の声をかけてくれたり、色々な事を教えていただいたり、一生懸命作っている野菜を分けて



道志警察官駐在所
巡査部長 伊奈 学さん



いただいたりと、とても親切に、良くしていただいています。私はその親切に答えるためにも、防犯・交通指導のため日中・夜間の村内の見回り強化や住民の皆様が困っていることなどの要望の解消に努めております。これからも、大好きになった道志村の治安を守るため、一生懸命頑張っていく所存でありますので、どうか皆様のご協力を御願い致します。

写真募集中(議会だよりに掲載させていただきます。)

広報常任委員会
委員長 杉本 秀明
副委員長 山口 力
委員 出羽 和平
委員 佐藤 定三

編集後記
残暑厳しい秋も朝夕の涼しさから、徐々に寒さを感じて来る今日この頃です。
農作業も稲刈り、脱穀等終盤に入り、実りの秋最盛期ですが、村民の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。
8月から10月に掛け、本村議会は各種団体の現状及び活動を視察して参りました。今後の道志村の発展のため参考にして村民の暮らしの糧としたいと考えております。
長期予報によれば、今年の冬は暖冬とのことですが、我が道志村も「暖冬」(行政、経済)であればとふと思った。
(佐藤定三)